

### 3 聞き取り調査結果の概要

#### (1) 調査目的

本手引の作成に当たり、被害者のニーズに沿ったワンストップ支援センターの設置促進に資することを目的として聞き取り調査を実施した。ここでは、聞き取り調査報告書の概要を紹介する。

#### (2) 調査対象

本調査の対象は、強姦、強制わいせつ（未遂、致傷を含む）の被害を受けたことがある被害者とし、警察への被害届の有無や、性犯罪として扱われたかどうかに関わらず、配偶者暴力・児童虐待等についても内容的に上記に該当すると思われるものは対象に含めることとした。

そして、作成委員会構成員を通じて、対象となる計11名の方にご協力いただいた。

なお、11名中4名の対象者は、実際にワンストップ支援センターを利用したことのある被害者であった。

#### (3) 調査方法及び内容

臨床経験者による対面聞き取り形式により、被害による心身への影響、社会生活上の影響、被害についての相談状況、二次被害の経験、ワンストップ支援センターに求める支援などについて聞き取りを行った。

#### (4) 結果

##### ア 被害による影響

心身への影響については、被害直後には、膣の裂傷、出血などの身体的影響がみられ、医療機関による診察、治療が不可欠であると考えられる。また、身体的影響もさることながら、精神的な影響も甚大であり、不眠、震え、悪夢、憂うつな気分、感覚の麻痺、記憶が抜け落ちる、繰り返すフラッシュバック、リストカットなどの自傷行為などにより、日常生活を送ることが困難な状況となることがうかがえた。これらの精神的影響については、被害直後の精神的なショックに対応した適切な相談とともに、中長期に及ぶ精神的影響については継続的な心理的支援が必要になると考えられる。

社会生活上の影響については、犯人が捕まっていないことから身の危険を感じ外出できない、引越しを余儀なくされた、記憶力・判断能力が低下し、今まで通り家事や仕事をこなすことが困難となった、仕事を休みがちになり退職した、引っ越し費用などにより経済的に苦しい状況に追い込まれた、被害にあったことで人間関係が狭まったといった影響がみられた。

## イ 被害後の状況（概要）（ ）

被害を受けた後、被害者は放心状態、混乱、病気や体の心配、不安といった状態におかれながら、相談先や適当な専門家が分からずにいることがうかがえた。

後述のとおり、被害者は、適当な相談先を探すのに相当な苦勞をしたり、たらい回しによる二次被害を受けながらも、様々な人（機関）に相談をしている。しかしながら、相談先等で、被害者の心情への配慮を欠いた対応をされるなど、二次被害を受けている。

※詳細は、後述のとおり（キ～ケ）。

## ウ ワンストップ支援センター利用者の声

ワンストップ支援センターの利用者からは、安心感がある（24時間いつでもつながる）、信頼できる（女性の身体の知識がある、同じ目線で相談できる）、何度も説明する必要がない、必要な支援につないでくれる（緊急措置から長期的支援につなぐ）、協力体制・地域（他の機関）とのネットワークがあることなどについて肯定的な感想がみられた。

## エ ワンストップ支援センターに求める支援内容・方法

ワンストップ支援センターに求める支援内容・方法は次のとおりであった。

### ○必要な支援への引き継ぎ・コーディネート

（聞き取り調査における回答例）

- ・ これからどうなる、どんなことが必要となる、今後とる行動（被害届を出すなど）によるメリット・デメリットを（精神状態はひどいものであるため、理解できなかつたり、忘れてたりしてしまうが）分かるように説明してほしい。

### ○相談

（聞き取り調査における回答例）

- ・ まずは傾聴してほしい。
- ・ 最初に気持ちの部分で寄り添ってくれる人がいることが重要である。
- ・ 緊急対応だけでなく、長期的なカウンセリングにも繋いでほしい。

### ○つき添い支援

（聞き取り調査における回答例）

- ・ つき添いや手続を一緒に手伝ってくれるなどの支援があると嬉しい。

○証拠採取

(聞き取り調査における回答例)

- ・ 証拠採取をしてくれる施設であることが必要

○法的支援

(聞き取り調査における回答例)

- ・ これから先のこと、法的措置にどのようなものがあるのか等が分からなかった。法的に相手と戦うためのアドバイスができる専門家がいてくれるとよい。

○24時間体制

(聞き取り調査における回答例)

- ・ 24時間の電話相談があったほうがよい。
- ・ 夜間、土日の対応は必要である。仕事後に行くことができる。

○匿名性の保証

(聞き取り調査における回答例)

- ・ 他の人に知られずセンターに行けることが重要。行きやすいこと（すべての人に開かれている）、他人に知られないことの両方が必要。

○予約制

(聞き取り調査における回答例)

- ・ 緊急対応でも完全予約制であること、もしくは待合室がたくさんあること。なぜなら同じ女性同士でも、被害者は顔を合わせたくない。

**オ ワンストップ支援センターの相談員に求めること**

ワンストップ支援センターの相談員に求めることは次のとおりであった。

○傾聴できる人（気持ちの部分で寄り添ってくれる人）

(聞き取り調査における回答例)

- ・ 傾聴できる人。物事を決めつけず、人の話を聞いてから話をする人。

○女性相談員

(聞き取り調査における回答例)

- ・ 女性でなければ安心できない。

○手続や女性の身体のこと（性被害）などの知識があり、とるべき手段とその結果起こることの選択肢を説明できる人

（聞き取り調査における回答例）

- ・ 休職手続、労務の説明、引越し、警察等、被害者は被害後にめまぐるしく動かざるを得なくなる中で、適切な情報を提供し、支援をつないでほしい。
- ・ 産婦人科診察の意味や女性の身体についてしっかり理解して説明できる支援員がいることは必須条件。

○守秘義務を順守できる人

（聞き取り調査における回答例）

- ・ 守秘義務をしっかり守ることのできる人（個人情報が出たら、しっかり責任を負うことのできる人）であること。

## カ ワンストップ支援センターのあり方

ワンストップ支援センターのあり方については、被害内容や社会的立場などに関係なくすべての支援を必要としている被害者にすべての人に開かれているセンターであること、プライバシーの観点、長期的支援を受ける立場から、医療などの緊急支援とカウンセリングなどの長期的支援が同じ場所がないことが望ましいとの意見がみられた。

## キ 被害後の相談状況

被害当日から被害後3日以内の被害後の早い段階で初めの相談をしたとする回答が多かった。初めに信頼している家族や友人などの身近な人に相談をしている傾向がうかがえた。一方、DV被害者、子どもの頃被害に遭った被害者は、被害について自分からは相談ができずに被害から相談に至るまでに時間を要しており、友人や会社関係者などの第三者があざやけがなどに気づくことによって、結果として支援につながっていた。

また、被害後には様々な人（機関）に相談がなされていたが、適当な相談先を探しまわることによる相当の苦労を重ねた事例やたらいまわしによる二次被害を受けた事例もみられた。

## ク 警察への通報・被害届の有無とその理由

本聞き取り調査の対象者11名のうち、警察へ通報した者は4名、そのうち被害届を出した者は3名であった。

警察に通報した理由としては、病院や友人・知人の勧め、所持品を盗られたな

どが挙げられる。被害届を出した理由としては、警察からの勧めなどの理由がみられた。被害からしばらくたってから被害届を提出した事例もみられる。被害届を出したが、十分な説明を受けなかったことにより被害届を出したことを後悔しているケースもみられた。被害届出に関しては、被害者の意思を尊重してほしいという声もみられ、手続に関する十分な説明をした上で、被害者の届出意思を尊重することが必要であると考えられる。

一方、警察への通報をしなかった理由としては、警察沙汰になって仕事を辞めることが嫌だった、加害者が身内であったために躊躇した、自分にも非があった、などの理由がみられた。

## ケ 二次被害の状況

被害者は、行政及び民間の相談窓口、医療機関、警察等刑事司法機関、職場などのさまざまな場所において二次被害を受けていることが分かった。被害者を急かす（被害者のペースを乱す）、威圧的な対応、対応拒絶（門前払い、診察拒否）、事務的な対応（当該機関が対応すべきか否かの判断など）、被害者の心情理解に欠ける対応が二次被害につながっていることがうかがえ、相談対応にあたって特に留意が必要である。

## コ その他

「性犯罪」、「性被害」、「性暴力」などの言葉を見聞きすることで気分が悪くなってしまうという指摘や、被害直後一定時期の費用負担軽減への支援、PR・啓発活動を求める声などがあった。